

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(長野県長野市)

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
1	単	長野市電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 33791世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (33791世帯)	R6.1	R6.6	26,180	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する
2	単	定額減税を補足する給付金(調整給付)・ 住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 5958世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 3207世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1695世帯×100千円、子ども加算 5061人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 109105人 (2500780千円) のうちR6計画分 事務費 150852千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(10860世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(109105人)	R6.8	R6.12	2,890,682	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する
6	単	No.2事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費935千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(10577世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(89045人)	R6.8	R6.12	935	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する
7	単	価格高騰対策給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 18500世帯×30千円、子ども加算 2500人×20千円 のうちR6計画分 事務費 73783千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(18500世帯)	R7.3	R7.3	678,783	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する
9	単	長野市価格高騰対策家計急変世帯給付金	①令和6年度課税世帯において、非課税世帯と同様に困窮している家計急変世帯に対して支援するもの ②非課税相当に収入減少が認められた家計急変世帯に価格高騰対策給付金(非課税世帯給付金3万円)を支給する ③1世帯3万円 こども加算対象児童1人2万円 対象者見込数 200世帯 こども加算100名 事務費 297,000円[需用費(事務用品等)250,000円、役務費(郵送料等)47,000円] ④非課税相当に収入減少が認められた家計急変世帯	R7.3	R7.3	8,297	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(長野県長野市)

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
11	単	学校給食提供安定化事業	① 学校給食食材費の物価高騰分を市が負担することで、物価高に直面する保護者の経済的負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスや質・量を保った学校給食を安定的に提供する。 ② 各学校給食会計(3学校給食センター及び5学校給食共同調理場)に対して、物価高騰に伴う食材価格高騰分を交付(教職員分は交付対象外) ③ (当初見込み高騰分)1食当たり食材価格高騰分27円×児童生徒数26,062人×年間給食回数200日＝140,734,800円 (10月以降追加高騰分)1食当たり食材価格高騰追加分14円×児童生徒数25,335人×年間給食回数200日×6/12ヶ月＝35,469,000円 ④ 長野市学校給食センター及び学校給食共同調理場が管理する学校給食会計・保護者	R6.4	R7.3	176,204	・対象児童生徒:25,335人 ・給食食材国産物使用率:100%
13	単	地域たすけあい事業(福祉移送サービス)	①長野市社会福祉協議会と住民自治協議会が協働で実施する福祉移送サービスの物価高騰による燃料費価格高騰分を支援することで、地域に不可欠な交通手段の支援を図る。 ②令和2年度(物価高騰前)及び令和6年度の長野県ガソリン平均単価の差額について、令和5年度福祉移送サービス走行実績にあわせて、事業実施主体へ支援金を交付する。 ③価格高騰分単価＝41.5円(令和2年度平均単価142.5円、令和6年度平均単価184.3円の差額) 積算＝令和5年度レギュラーガソリン総消費量×41.5円 対象数＝事業実施主体25箇所 合計1,496,000円 ④長野市社会福祉協議会(事業主体)に交付後、市社協より各事業運営主体(25箇所)に補助を行うもの。	R7.2	R7.3	1,496	福祉移送サービスの事業運営主体である住民自治協議会(31地区)に、物価高騰による燃料費価格高騰分を支援することで、地域に不可欠な交通手段の支援・継続を図る。
14	単	介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所支援事業	①物価高騰に直面する本市の総合事業の指定施設に対し光熱費等の価格高騰分の一部を助成することで、安定したサービス提供ができるよう支援する ②総合事業の指定施設における光熱費等の価格高騰分の一部に対する支援金 ③ (18節 交付金) 積算根拠:(規準単価6万円+ガソリン代高騰に伴う加算2万円)/施設+(施設規模に合わせた加算)2千円/定員(6万円+ガソリン加算2万円)×2事業所+2,000円×22人＝204,000円) ④ 介護予防通所介護相当サービス事業所、通所型基準緩和サービス事業所(介護給付で同じ形態のサービスの指定を受けている事業所を除く) 計2事業所	R7.2	R7.3	204	対象施設に対する助成率100%
15	単	地域活動支援センター価格高騰対策支援事業	① 物価高騰により運営に影響がある地域活動支援センターに対し支援金を交付し、継続的なサービス提供ができるよう支援する。 ② 光熱費等の物価高騰分 ③ 基準単価 60,000円/施設 加算単価 2,000円/定員、20,000円/施設(ガソリン高騰分加算) 60,000円×10事業所+2,000円×145人+20,000円×10事業所＝1,090,000円 ④ 対象施設 地域活動支援センター10施設	R7.2	R7.3	1,090	対象事業者にR7年3月までに支援金を支給する。
16	単	低所得のひとり親世帯臨時特別給付金	①非正規雇用者の割合が高く収入が少ないなど経済的基盤が弱い低所得のひとり親世帯について、食費等の物価高騰に直面し家計が悪化していることを踏まえ、該当世帯に対し給付金を支給することで家計負担の軽減につなげる。 ②低所得のひとり親世帯特別給付金事業の需用費、役務費、扶助費 ③給付金(対象児童1人あたり1万円×3,500人)+事務費(郵送料291千円、振込手数料253千円、需要費241千円) ④(プッシュ型給付)R6.12月分児童扶養手当の支給を受けている者 (申請による給付)公的年金給付等を受けR6.12月児童扶養手当の支給を受けない者及び収入が児童扶養手当の支給水準に下がった者	R7.2	R7.3	35,785	支給対象者への給付金の支給率 85%